

証券コード 8218

2019年5月31日

株 主 各 位

新潟市南区清水4501番地1

株式会社 コメリ

代表取締役 捧 雄一郎
社 長

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております)
2. 場 所 新潟市南区清水4501番地1
当社本店 大会議室（4階）
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第58期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
- 第2号議案** 監査役3名選任の件
- 第3号議案** 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①から③の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.komeri.bit.or.jp/ir/general_meeting/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 株主資本等変動計算書、個別注記表なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記①から③の事項となります。
また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記②及び③の事項となります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.komeri.bit.or.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景として設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が持続しておりますが、中国経済の減速、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響により先行き不透明感が強まってまいりました。

小売業界におきましては、業種業態の垣根を越えた販売競争の激化、天候不順及び全国各地で発生した自然災害の影響、人件費を中心とした費用の増加等、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の事業別業績は、以下のとおりであります。

【ホームセンター事業】

当社グループは、「何々ならコメリ」とお客様に必要とされる店づくりを目指し、パワー(以下、PW)、ホームセンター(以下、HC)、ハードアンドグリーン(以下、HG)の既存店改装に注力いたしました。

当連結会計年度における既存店の改装につきましては、PW18店舗、HC18店舗、HG135店舗、合計171店舗を実施し、売場の活性化に努めました。改装後の販売実績は「工具・金物・作業用品」等の建築関連を中心に堅調に推移いたしました。

また、継続して全社レベルで取り組んでまいりました在庫適正化は、発注システムの精度向上等により順調に成果を上げ、当連結会計年度末の既存店在庫高は、前年比96.6%となり、3連結会計年度連続の改善となりました。

利益面では、新たな自社開発商品の導入、EDLP政策の推進、BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)による更なるローコストオペレーションの追求により荒利益額、営業利益額が増加しました。

なお、連結子会社、(株)コメリキャピタルが独自に発行しているコメリカード(クレジット機能)、アクアカード(プリペイド機能)等のカード会員数は、当連結会計年度末で330万人を突破し順調に推移しており、ビッグデータを活用したお客様のニーズをタイムリーに把握することも可能にしております。

また、使えば使うほどお得なF S Pプログラムにより固定客化も進んでおります。

(出店・閉店の状況)

出店につきまして、PWは、北海道、栃木県、千葉県、静岡県、愛知県、滋賀県、福岡県に合計9店舗を開店いたしました。また、HC2店舗（山形県、三重県）をPWに業態転換いたしました。これによりPWは、1道28県下に合計64店舗の出店となりました。HGは、3店舗を開店し、4店舗をスクラップ&ビルドによりHCへ業態転換いたしました。

閉店につきましては、HC3店舗（業態転換含む）、HG8店舗（業態転換含む）、アテナ（以下、AT）1店舗、合計12店舗を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、PW64店舗、HC164店舗、HG956店舗、AT8店舗、合計で1,192店舗となりました。

(ホームセンター部門（商品部門別）の状況)

・工具・金物・作業用品

電動工具や関連パーツが堅調に推移いたしました。また、防災用品等も堅調に推移いたしました。これにより売上高は、595億15百万円(前連結会計年度比105.4%)となりました。

・リフォーム資材・エクステリア用品

足場パイプや合板などの建築資材が堅調に推移いたしました。また、キッチン・ガスコンロ・洗面台等の住設機器の販売も堅調に推移いたしました。これにより売上高は、477億78百万円(同109.2%)となりました。

・園芸・農業用品

ハウス資材、水稻農薬が堅調に推移いたしましたが、花苗を中心とした植物の販売が低調に推移いたしました。これにより売上高は、768億20百万円(同99.7%)となりました。

・日用品・ペット用品

自社開発商品を中心にペット用品が堅調に推移いたしましたが、日用消耗品が低調に推移いたしました。これにより売上高は、579億86百万円(同99.7%)となりました。

・家電・レジャー用品

木炭やテント等のレジャー用品や冷房用品等が堅調に推移いたしましたが、暖冬の影響により石油ファンヒーターやコタツ等の暖房機器が低調に推移いたしました。これにより売上高は、411億98百万円(同99.6%)となり

ました。

- ・インテリア・家庭用品

自社開発商品の収納用品や調理小物等の家庭用品が堅調に推移いたしました。これにより売上高は、323億8百万円(同100.2%)となりました。

- ・灯油他

灯油は、暖冬の影響により販売が低調に推移いたしました。これにより売上高は、143億60百万円(同86.6%)となりました。

商品部門別売上高

商品部門	2018年3月期		2019年3月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)
工具・金物・作業用品	56,467	17.3	59,515	18.0	105.4
リフォーム資材・エクステリア用品	43,749	13.4	47,778	14.5	109.2
園芸・農業用品	77,050	23.7	76,820	23.3	99.7
日用品・ペット用品	58,133	17.9	57,986	17.6	99.7
家電・レジャー用品	41,359	12.7	41,198	12.5	99.6
インテリア・家庭用品	32,234	9.9	32,308	9.8	100.2
灯油他	16,581	5.1	14,360	4.3	86.6
ホームセンター部門合計	325,576	100.0	329,967	100.0	101.3

(注) 当連結会計年度においてホームセンター部門の商品区分を一部変更したため、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて表示しております。

(その他部門の状況)

- ・物流

北星産業(株)は、当社グループの物流拠点として全国10ヶ所の流通センターを運営しております。

- ・情報

(株)ビット・エイは、POS、物流、オンラインショッピング、Web-EDI等のシステム開発・運用・保守業務を行っております。

- ・クレジットカード

(株)コメリキャピタルは、カード事業及びその付帯業務や保険代理店業務を行っております。カード会員は330万人を突破し、店舗における多様な決済手段への対応及びキャッシュレス化を推進しております。

【その他事業】

(株)ライフコメリは、LPガス、ガソリン、灯油及びその関連機器の販売を行っており、新潟県におけるLPガス販売額は、トップシェアを確保し、長野県にも営業拠点を拡大しております。

(株)ムービータイムは、書籍等の販売を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、3,468億63百万円（前連結会計年度比101.4%）、営業利益は、181億23百万円（同106.8%）、経常利益は、182億37百万円（同106.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、109億35百万円（同100.3%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、主としてPW9店舗、HG3店舗の新規出店及び既存店の改装等であり、その総額は176億53百万円です。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、変化のスピードが非常に速く、人口減少による市場規模の縮小や業種業態の垣根を越えた販売競争の激化等、ますます厳しい状況になるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは「住まい」と「農業」に重点をおき、お客様のライフスタイルに合わせた商品及びサービスの提供を通じ、地域になくてはならないホームインフラメント企業を目指してまいります。

① 出店戦略

人口減少による市場規模の縮小の中、出店地域の与件に合致した品揃え・サービスを提供できるPW、HG、PRO、AT等の各種フォーマットによる船団方式の出店により、密度の高いドミナントエリアを形成し、販売効率を高めてまいります。

② 商品・営業戦略

EDLPの更なる推進と商品開発力の強化を行い、核カテゴリーである工具・資材・リフォーム・園芸・農業関連商品の自社開発比率を高めてまいります。消費者のニーズが「モノ」から「コト」へと移り変わる中、お客様目線での商品提案を進めるとともに、住まいに関する「お困りごと」を解決すべくリフォーム需要の獲得にも努めてまいります。また、Eコマースでの注文商品の店頭引き渡しや店舗毎のリアル在庫の確認等、店舗と

インターネットの融合を強化することで全国に展開しているコメリ店舗の強みを活かしてまいります。

カード事業につきましては、キャッシュレス化に伴う決済手段の多様化に対応してまいります。また、カード会員の更なる獲得を推進し、顧客基盤をより強固なものにすることで、お客様の利便性の向上にも努めてまいります。

③ 農業分野の取り組み

「ローコストな生産資材の供給」「農業アドバイザーによる営農指導」「農産物流通支援」「金融支援」「IT支援」を通じ、農業振興及び地域振興に寄与し、日本の農業の産業化を支援してまいります。それらを実施することにより、農産物の生産から販売までをトータルコーディネートできる体制の構築を行ってまいります。

④ 働き方改革と生産性向上への取り組み

当社グループは、店舗作業の「楽・良・早・安」化を実施することにより、多様な人材がより能力を発揮し活躍できる環境を整備するとともに、コンパクトなストアサポートセンター（本社）を構築し、生産性の向上を行ってまいります。また、効率的に従業員教育を行い、各種ノウハウの蓄積や成功事例の水平展開等を行い、多様性・専門性のある人材育成をしてまいります。さらに、人口減少や少子高齢化が進む中、家庭を持つ女性やシニア層、地元で働きたい人等の多様化するライフスタイルに対応できる体制を整備してまいります。これらの取り組みを行うことにより、人材の定着化を図り、離職の防止に努めてまいります。

なお、当事業年度末の当社の女性社員に占める役職比率は34%（127人）となっております。

⑤ コーポレートガバナンスへの取り組み

当社は、独立社外役員4名（社外取締役2名、社外監査役2名）を選任しており、独立社外役員は、取締役会出席者11名の3分の1以上を占めております。また、当社は、「執行役員制度」「取締役の任期1年」「取締役及び執行役員の担当制」を採用しており、その結果、取締役会は経営の意思決定・監督機能と執行機能が分離され、戦略的意思決定とコンプライアンスの強化が図れる体制となっております。

今後も、迅速な経営判断ができる体制を継続し、より実効性の高いガバナンス機能を発揮できる体制を構築してまいります。

⑥ 環境及び社会への取り組み

i 環境

当社グループは、ホームセンター事業自体が地球温暖化対策等の環境対策につながることであり、その課題に取り組んでおります。

・商品

一例として、二酸化炭素が固定化される国産材を原料とする針葉樹合板や、パウチタイプのウインドウォッシャー液、蛍光塗料等不使用のリサイクル紙の容器等、環境保全に寄与する自社商品の開発を行っております。今後も、地球温暖化対策及び国内の環境保全に寄与できる自社商品の開発を進めてまいります。

・エネルギー使用量・温室効果ガス排出量の削減

ホームセンター開業当初から流通センター（以下、センター）を開設し、取引先から納品される商品をセンターへ集約、店舗へ一括配送し、配送車両台数の削減や配送効率を上げることで、二酸化炭素の排出削減や燃料使用量の削減を行っております。

店舗におきましては、省エネ型の照明器具や空調設備を積極的に導入することで、エネルギー使用量の削減に努めております。

・廃棄物の削減

新潟、花巻、高崎、茨城、三重、岡山の6センターに環境ステーションを設置し、店舗やセンターで発生する段ボールやビニール等の廃棄物の減量化及びリサイクルを推進しております。

・太陽光発電

当社グループでは、現在、PW13店舗及び4カ所のセンターで、建物の屋上空間を利用した太陽光発電事業を行っております。なお、当連結会計年度の発電量は、13,970Mwh（前連結会計年度比102.1%）となりました。

ii 社会

当社グループは、ホームセンター事業を通じて地域社会への貢献に取り組んでおります。

1990年にコメリ緑資金を設立し、以来29年間にわたり、毎年利益の1%相当額を原資として、地域の緑化活動や農業振興及び災害時における物資の安定供給の基盤整備、文化・社会貢献への還元事業を継続しております。その結果、これまでの累計拠出額は、20億97百万円に達しております。

- ・公益財団法人コメリ緑育成財団

公益財団法人コメリ緑育成財団は、農業・園芸分野における生産技術・生産性向上に資する事業、地域の緑化活動への助成及びコメリ緑資金ボランティア等の活動を行っております。2018年度のコメリ緑資金ボランティア活動件数は387件となっております。

- ・NPO法人コメリ災害対策センター

NPO法人コメリ災害対策センターは、全国の各自治体、当社グループ及び協力企業が一体となるネットワークを構築し、災害発生時に必要な物資供給を迅速かつ円滑に行っております。2019年3月31日時点での全国の自治体との災害時支援協定の締結件数は、858件となっております。

- ・公益財団法人雪梁舎美術館

公益財団法人雪梁舎美術館は、1994年の開館以来、若手芸術家の育成・支援等を行っております。その中でも「フィレンツェ賞展」は、若い精鋭作家の発掘を目的として、1999年に開始してから現在まで20年間、継続して行っております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第55期 (2016年3月期)		第56期 (2017年3月期)		第57期 (2018年3月期)		第58期 (2019年3月期)	
	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)
営業収益(百万円)	324,343	100.0	329,588	100.0	341,956	100.0	346,863	100.0
営業利益(百万円)	17,928	5.5	16,689	5.1	16,964	5.0	18,123	5.2
経常利益(百万円)	17,409	5.4	16,811	5.1	17,087	5.0	18,237	5.3
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,585	3.0	11,017	3.3	10,907	3.2	10,935	3.2
1株当たり 当期純利益(円)	189.33	—	217.54	—	215.35	—	215.90	—
総資産(百万円)	305,496	—	306,562	—	319,681	—	326,435	—
純資産(百万円)	145,599	—	155,241	—	164,958	—	173,968	—

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第55期 (2016年3月期)		第56期 (2017年3月期)		第57期 (2018年3月期)		第58期 (2019年3月期)	
	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)
営業収益(百万円)	310,667	100.0	316,444	100.0	328,491	100.0	332,972	100.0
営業利益(百万円)	12,667	4.1	11,308	3.6	11,111	3.4	12,653	3.8
経常利益(百万円)	13,036	4.2	12,418	3.9	12,254	3.7	13,704	4.1
当期純利益(百万円)	6,974	2.2	8,339	2.6	7,964	2.4	8,227	2.5
1株当たり 当期純利益(円)	137.76	—	164.68	—	157.24	—	162.44	—
総資産(百万円)	284,334	—	284,316	—	292,907	—	299,942	—
純資産(百万円)	126,860	—	133,444	—	139,573	—	145,751	—

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度[当事業年度]より適用しており、前連結会計年度[前事業年度]の金額は組替え後の金額で表示しております。

(5) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ライフコメリ	30	100.0	LPガス、ガソリン、灯油及びそれらの関連機器の販売
北星産業株式会社	336	100.0	商品配送管理業務
株式会社ムービータイム	248	100.0	書籍等の販売
株式会社ビット・エイ	50	100.0	POS、物流、オンラインショッピング、Web-EDI等のシステム開発・運用・保守業務
株式会社コメリキャピタル	450	100.0	カード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務

(注) 非連結子会社は、大連米利海辰商場有限公司、米利商品開発股份有限公司、上海米利貿易有限公司、株式会社アクア、株式会社アテナ、株式会社コメリクリエイト、株式会社コメリサポート、MEKONG FRONTIER CO., LTD、KOMERI (THAILAND) CO., LTD及びKOMERI VIETNAM CO., LTD.の10社であります。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社5社で構成されております。その事業は、住まいの分野を事業の中核と捉え、金物・工具・建築資材等のハードウェア商品と、園芸・植物・農業資材等のグリーン商品を主たる商材として、流通業を営んでおります。また、関連する商品の調達、物流、その他のサービス等をグループ一体となり展開しております。

(7) 主要な営業拠点等 (2019年3月31日現在)

会社名	区分	所在地	形態	拠点数
株式会社コメリ	本店	新潟県	店舗	1,192店舗 (注) 都道府県別店舗数内 訳は後記のとおり
	地区本部	新潟県、北海道、 岩手県、群馬県、 福井県、三重県、 岡山県、福岡県に 各1カ所		
株式会社ライフコメリ	本店	新潟県	営業所	4拠点(新潟県3、長野県1)
北星産業株式会社	本店	新潟県	流通管理センター 流通センター	1カ所(新潟県) 9カ所(北海道、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、福井県、三重県、岡山県、福岡県に各1)
株式会社ムービータイム	本店	新潟県	店舗	11店舗(新潟県7、石川県1、三重県3)
株式会社ビット・エイ	本店	新潟県	事業所	3カ所(新潟県2、東京都1)
株式会社コメリキャピタル	本店	新潟県	事業所	2カ所(新潟県1、東京都1)

(注) 都道府県別店舗数内訳 (1,192店舗)

新潟県	84	北海道	17	青森県	20	岩手県	38
宮城県	36	秋田県	39	山形県	28	福島県	54
茨城県	42	栃木県	39	群馬県	41	埼玉県	31
千葉県	51	東京都	9	神奈川県	6	富山県	24
石川県	18	福井県	20	山梨県	19	長野県	51
岐阜県	41	静岡県	22	愛知県	9	三重県	45
滋賀県	28	京都府	18	大阪府	7	兵庫県	32
奈良県	14	和歌山県	20	鳥取県	12	島根県	8
岡山県	29	広島県	20	山口県	16	徳島県	17
香川県	10	愛媛県	10	高知県	11	福岡県	27
佐賀県	14	長崎県	16	熊本県	40	大分県	14
宮崎県	21	鹿児島県	24				

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	4,590名	+58名
その他事業	56名	0名
合計	4,646名	+58名

(注) 上記従業員のほかに、2019年3月31日現在のパートタイマーは4,777名（前連結会計年度末比65名減）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,806名	△24名	37歳10ヵ月	10年10ヵ月
女性	398名	+39名	30歳6ヵ月	6年1ヵ月
合計または平均	4,204名	+15名	37歳1ヵ月	10年5ヵ月

(注) 上記従業員のほかに、2019年3月31日現在のパートタイマーは4,113名（前事業年度末比73名減）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	25,000
株式会社第四銀行	9,343
株式会社三菱UFJ銀行	10,722
株式会社日本政策投資銀行	5,348
農林中央金庫	3,064

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 131,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,409,168株
 (3) 株主数 9,255名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 米 利	13,734,642	27.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,822,000	5.57
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,838,700	3.63
捧 雄 一 郎	1,800,121	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	1,560,900	3.08
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,500,000	2.96
株 式 会 社 第 四 銀 行	1,325,373	2.62
有 限 会 社 さ さ げ	1,300,647	2.57
GOVERNMENT OF NORWAY	1,277,014	2.52
公 益 財 団 法 人 雪 梁 舎 美 術 館	1,213,592	2.40

(注) 当社は、自己株式 3,756,762株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 なお、持株比率は自己株式を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 新株予約権の数
625個
- (2) 目的となる株式の種類及び数
普通株式 62,500株 (新株予約権 1個につき100株)

(3) 当社役員の保有状況

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回（1株当たり1円）	2011年8月13日 ～2041年8月12日	103個	2名
	第2回（1株当たり1円）	2012年7月12日 ～2042年7月11日	72個	4名
	第3回（1株当たり1円）	2013年7月11日 ～2043年7月10日	59個	4名
	第4回（1株当たり1円）	2014年7月16日 ～2044年7月15日	64個	6名
	第5回（1株当たり1円）	2015年7月15日 ～2045年7月14日	67個	6名
	第6回（1株当たり1円）	2016年7月13日 ～2046年7月12日	75個	6名
	第7回（1株当たり1円）	2017年7月12日 ～2047年7月11日	92個	6名
	第8回（1株当たり1円）	2018年7月11日 ～2048年7月10日	93個	6名

(注) 1. 権利行使についての主な条件

- イ. 各新株予約権1個の一部行使は認めない。
- ロ. 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

2. 取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当し、権利を行使し得なくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ. 会社に重大な損害を与えた場合。
- ロ. 相続開始時に、新株予約権者が届け出た相続人が死亡している場合。
- ハ. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

3. その他の条件

取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	捧 雄一郎	最高経営責任者(CEO)兼最高執行責任者(COO) 株式会社ライフコメリ代表取締役 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社コメリキャピタル代表取締役 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役 公益財団法人コメリ緑育成財団理事長 NPO法人コメリ災害対策センター理事長
常務取締役	石 澤 登	常務執行役員リフォーム部ゼネラルマネジャー 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役
常務取締役	田 邊 正	常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼 コンプライアンス担当
取 締 役	松 田 修 一	
取 締 役	木 内 政 雄	株式会社U. P. n. P代表取締役
取 締 役	早 川 博	執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社 統括室ゼネラルマネジャー兼広報担当 株式会社ライフコメリ常務取締役 株式会社ムービータイム常務取締役
取 締 役	鈴 木 勝 志	執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼チェー ンストア・オペレーションシステム改革推進部担当
取 締 役	保 坂 直 志	執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー
常勤監査役	住 吉 正 二 郎	株式会社ライフコメリ監査役 北星産業株式会社監査役
監 査 役	藤 田 善 六	弁護士 福田道路株式会社社外監査役 新潟県信用組合監事
監 査 役	田久保 武 志	公認会計士 株式会社コメリキャピタル監査役

- (注) 1. 取締役 松田修一及び木内政雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤田善六及び田久保武志の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 松田修一及び木内政雄並びに監査役 藤田善六及び田久保武志の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 田久保武志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の役員の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田邊 正	取締役執行役員オペレーション担当兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当	常務取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当	2018年5月15日
	常務取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当	常務取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼コンプライアンス担当	2018年9月1日
鈴木勝志	取締役執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼ドットコム事業部ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オペレーションシステム改革推進部担当	取締役執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オペレーションシステム改革推進部担当	2019年1月1日

6. 当事業年度後の役員の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
鈴木勝志	取締役執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オペレーションシステム改革推進部担当	取締役執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼ニューリテール事業部ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オペレーションシステム改革推進部担当	2019年5月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 種 類 別 総 額		
		基 本 報 酬	賞 与	ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	110百万円 (14百万円)	15百万円	25百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	26百万円 (11百万円)	—	—
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	137百万円 (25百万円)	15百万円	25百万円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人部分の給与相当額は、総額33百万円であります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額400百万円であります。
(2006年6月29日開催の第45回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円であります。
(2006年6月29日開催の第45回定時株主総会決議)
4. 株主総会の決議による取締役（社外取締役を除く）のストック・オプション報酬限度額は、年額150百万円であります。(2011年6月24日開催の第50回定時株主総会決議)

(4) 取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針の概要

① 取締役

当社の業績や各取締役の業務執行状況等を勘案し、基本報酬及び賞与につきましては、当社が定めた一定の基準に基づき、取締役会から一任を受けた代表取締役が、また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、株式報酬型ストック・オプション規程に基づき取締役会の決議により決定します。

なお、社外取締役につきましては、独立性を確保するため、月額報酬のみとしております。

② 監査役

経営に対する独立性を確保するため、月額報酬のみとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先は、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。
- ・当社は、藤田善六氏とは顧問契約は締結しておりませんが、同氏に対して弁護士報酬を支払っております。その金額は年間1百万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- ・その他の社外取締役及び社外監査役の兼職先とは、特別な関係はありません。

② 社外役員 of 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	松 田 修 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、長きにわたる大学教授の経験や起業家支援の経験を活かした専門的見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役	木 内 政 雄	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、企業経営者としての幅広い視野と豊かな経験から発言を行っております。
社 外 監 査 役	藤 田 善 六	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	田 久 保 武 志	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、監査計画及び報酬等の見積りの算出根拠等が適切であるか審議した結果、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上による株主利益の増大を最重要課題として位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本としております。

内部留保資金は、新規出店、既存店舗の増床・改装や物流・情報システムを核としたBPRに充当し、企業価値の向上を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2019年5月14日開催の取締役会決議により、1株当たり20円（支払開始日：2019年6月24日）とさせていただきます。また、すでに、中間配当金1株当たり20円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり40円となります。

また、翌事業年度の配当金につきましては、中間配当金1株当たり21円、期末配当金1株当たり21円の年間配当金1株当たり42円を予定しております。

なお、当社は、2013年6月21日開催の第52回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会によらず取締役会の決議によって定める旨の定款変更を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等の表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	137,806	流動負債	96,462
現金及び預金	4,004	支払手形及び買掛金	25,762
受取手形及び売掛金	17,698	電子記録債務	25,863
商品及び製品	109,805	短期借入金	10,000
原材料及び貯蔵品	275	1年内返済予定長期借入金	12,169
前払費用	1,948	リース債務	1,579
その他	4,431	未払金	8,033
貸倒引当金	△357	未払費用	299
固定資産	188,629	未払法人税等	3,736
有形固定資産	160,694	未払消費税等	1,741
建物及び構築物	115,830	賞与引当金	1,681
機械装置及び運搬具	3,323	役員賞与引当金	19
土地	32,976	店舗閉鎖損失引当金	44
リース資産	4,122	ポイント引当金	682
建設仮勘定	2,571	災害損失引当金	0
その他	1,870	設備関係支払手形	1,011
無形固定資産	7,801	その他	3,836
借地権	5,336	固定負債	56,004
その他	2,464	長期借入金	32,309
投資その他の資産	20,133	リース債務	3,116
投資有価証券	1,820	繰延税金負債	56
長期前払費用	1,143	役員退職慰労引当金	124
繰延税金資産	8,290	退職給付に係る負債	11,503
敷金及び保証金	8,379	資産除去債務	6,862
その他	499	預り保証金	1,597
貸倒引当金	△0	その他	433
資産合計	326,435	負債合計	152,466
		純 資 産 の 部	
		株主資本	173,747
		資本金	18,802
		資本剰余金	25,260
		利益剰余金	138,811
		自己株式	△9,126
		その他の包括利益累計額	72
		その他有価証券評価差額金	401
		退職給付に係る調整累計額	△328
		新株予約権	148
		純資産合計	173,968
		負債・純資産合計	326,435

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		335,107
売上原価		227,753
売上総利益		107,353
営業収入		11,755
営業総利益		119,109
販売費及び一般管理費		100,986
営業利益		18,123
営業外収益		
受取利息及び配当金	261	
その他の	288	549
営業外費用		
支払利息	217	
為替差損	89	
その他の	129	436
経常利益		18,237
特別利益		
受取保険金	691	691
特別損失		
固定資産処分損	152	
減損損失	1,464	
災害損失	773	2,390
税金等調整前当期純利益		16,537
法人税、住民税及び事業税	6,254	
法人税等調整額	△652	5,602
当期純利益		10,935
親会社株主に帰属する当期純利益		10,935

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	128,336	流動負債	94,274
現金及び預金	2,439	支払手形	1,160
売掛金	10,350	電子記録債権	25,863
商品及び製品	108,457	買掛金	21,773
原材料及び貯蔵品	149	短期借入金	11,700
前払費用	1,780	1年内返済予定長期借入金	12,169
関係会社短期貸付金	2,235	リース債権	1,579
未収入金	2,641	未払法人税等	8,542
その他	321	未払消費税等	2,781
貸倒引当金	△37	前受り金	1,394
固定資産	171,606	賞与引当金	1,516
有形固定資産	141,145	役員賞与引当金	2,568
建物	92,027	店舗閉鎖損失引当金	1,463
構築物	12,238	ポイント引当金	19
機械装置	1,834	災害損失引当金	44
器具備品	1,180	資産除去債務	682
土地	27,228	設備関係支払手形	0
リース資産	4,122	その他	68
建設仮勘定	2,514	固定負債	59,916
無形固定資産	5,336	長期借入金	37,609
借地権	5,146	リース債権	3,116
その他	190	退職給付引当金	10,540
投資その他の資産	25,123	役員退職慰労引当金	124
投資有価証券	462	資産除去債務	6,567
関係会社株式	1,265	預り保証金	1,523
関係会社出資金	267	その他	433
長期貸付金	67	負債合計	154,191
関係会社長期貸付金	5,846	純資産の部	
長期前払費用	1,078	株主資本	145,491
繰延税金資産	7,848	資本金	18,802
差入保証金	1,913	資本剰余金	29,855
敷金	6,222	資本準備金	29,855
その他	160	その他資本剰余金	0
貸倒引当金	△8	利益剰余金	105,960
資産合計	299,942	利益準備金	1,024
		その他利益剰余金	104,936
		固定資産圧縮積立金	394
		特別償却準備金	458
		別途積立金	95,000
		繰越利益剰余金	9,083
		自己株式	△9,126
		評価・換算差額等	111
		その他有価証券評価差額金	111
		新株予約権	148
		純資産合計	145,751
		負債・純資産合計	299,942

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		330,019
売 上 原 価		232,945
売 上 総 利 益		97,074
営 業 収 入		2,952
営 業 総 利 益		100,026
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		87,373
営 業 利 益		12,653
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,266	
そ の 他	241	1,507
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	239	
そ の 他	216	456
経 常 利 益		13,704
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	683	683
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	146	
減 損 損 失	1,464	
災 害 損 失	741	2,352
税 引 前 当 期 純 利 益		12,035
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,434	
法 人 税 等 調 整 額	△627	3,807
当 期 純 利 益		8,227

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 コ メ リ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメリの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 コ メ リ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメリの2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議の内容に基づき構築及び運営されている同システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社コメリ監査役会

常勤監査役 住吉 正二郎 ⑩

社外監査役 藤田 善六 ⑩

社外監査役 田久保 武志 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されまると、取締役会出席者11名のうち4名が独立社外役員となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ささげ ゆういちろう 捧 雄一郎 (1956年5月20日)	1988年4月 当社入社 1992年6月 当社取締役 1996年3月 当社常務取締役 1997年6月 当社専務取締役 2002年6月 当社取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長・COO 2014年6月 当社代表取締役社長・CEO兼COO (現任) (重要な兼職の状況) 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ライフコメリ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社コメリキャピタル代表取締役 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役 公益財団法人コメリ緑育成財団理事長 NPO法人コメリ災害対策センター理事長	1,800,121株
【取締役候補者とした理由】 捧雄一郎氏は、2003年6月に代表取締役社長就任後、パワー業態の開発をはじめとしたホームセンター事業の更なる拡大に尽力し、また、2014年6月からは最高経営責任者（CEO）として当社グループ事業拡大の陣頭指揮をとり、経営全般に対する監督を適切に行っております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いしざわ のぼる 石澤 登 (1958年1月5日)	1980年3月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員 2015年6月 当社常務取締役常務執行役員 2018年1月 当社常務取締役常務執行役員リフォーム部ゼネラルマネジャー (現任)	10,832株
		(重要な兼職の状況) 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役	
【取締役候補者とした理由】 石澤登氏は、2013年11月に株式会社コメリクリエイトの代表取締役に就任し、建設・リフォーム事業に関する経営及び業務に関する豊富な経験と知識を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	たなべ ただし 田邊 正 (1958年9月1日)	1981年3月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2018年5月 当社常務取締役常務執行役員 2018年9月 当社常務取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼コンプライアンス担当 (現任)	6,218株
		(重要な兼職の状況) 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役	
【取締役候補者とした理由】 田邊正氏は、仕入・調達及び商品開発等の商品部の業務に長く携わり、「パワー」「ハードアンドグリーン」「アテナ」「PRO」の各業態の店舗経営に関する豊富な知識と経験も有し、建設・リフォーム事業の業務にも精通しております。幅広い知見を活かし、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
	まつ だ しゅう いち 松 田 修 一 (1943年10月1日)	1986年4月 早稲田大学システム科学研究所助教授 1991年4月 早稲田大学システム科学研究所教授 1997年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 M B A担当教授 2000年6月 当社社外取締役（現任） 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科M O T担 当教授 2012年4月 早稲田大学名誉教授（現任）	5,200株
4	<p>【社外取締役候補者とした理由】 松田修一氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたる大学教授としての専門知識と、幅広い視野及び他社における社外役員としての豊富な経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって19年となります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	きうちまさお 木内政雄 (1944年7月25日)	<p>1968年4月 株式会社西友ストア（現合同会社西友）入社</p> <p>1993年3月 株式会社良品計画代表取締役社長</p> <p>1997年8月 同社取締役会長（2005年5月退任）</p> <p>株式会社西友代表取締役副社長</p> <p>2001年2月 同社代表取締役社長</p> <p>2003年5月 同社取締役兼代表執行役CEO（2005年12月取締役退任）</p> <p>2007年7月 株式会社U. P. n. P代表取締役（現任）</p> <p>2011年6月 当社社外監査役</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社U. P. n. P代表取締役</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>木内政雄氏は、企業経営者としての幅広い視野と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。</p> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。</p>			
6	はやかわひろし 早川博 (1963年8月22日)	<p>1985年8月 当社入社</p> <p>2011年1月 当社執行役員</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員</p> <p>2018年5月 当社取締役執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社統括室ゼネラルマネジャー兼広報担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ライフコメリ常務取締役</p> <p>株式会社ムービータイム常務取締役</p>	8,132株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>早川博氏は、経営企画部門の担当として取締役会で積極的な発言を行い、経営に対する監督を適切に行っております。また、関係会社統括の担当としてもグループ事業の相乗効果を上げ、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	すず き かつ し 鈴木勝志 (1964年6月23日)	1988年3月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員 2019年5月 当社取締役執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼ニューリテール事業部ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オペレーションシステム改革推進部担当(現任)	2,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鈴木勝志氏は、インターネット事業をはじめ新規事業の開発を担当するとともにグループの作業効率向上に向けた業務改革に関する豊富な知識と経験を有し、取締役会でも積極的な発言を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
8	ほ さか なお し 保坂直志 (1969年2月28日)	1994年3月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー(現任)	3,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>保坂直志氏は、店舗企画担当として店舗経営に関する豊富な知識と経験を有し、店舗の生産性の向上やフォーマット毎の標準モデルを進化させる等の店舗の収益改善を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 松田修一及び木内政雄の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、松田修一及び木内政雄の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、両氏と当該契約を継続する予定であります。
4. 上記各候補者の略歴等は、2019年5月14日現在のものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、第1号議案及び本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会出席者11名のうち4名が独立社外役員となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すみ よし しょうじろう 住吉正二郎 (1947年12月4日)	2002年6月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2003年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2012年6月 当社常勤監査役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ライフコメリ監査役 北星産業株式会社監査役	8,100株
<p>【監査役候補者とした理由】 住吉正二郎氏は、店舗運営業務全般の豊富な知識と経験を有し、それらを当社の監査に反映していただけるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ふじ た ぜん ろく 藤田善六 (1948年4月12日)	1980年4月 弁護士登録 1985年6月 藤田法律事務所開設 現在に至る 1990年4月 新潟県弁護士会副会長 2000年6月 当社社外監査役(現任) 2003年4月 新潟県弁護士会副会長 2007年4月 新潟県弁護士会会長 2011年4月 日本弁護士連合会副会長 2015年4月 関東弁護士会連合会理事長 (重要な兼職の状況) 福田道路株式会社社外監査役 新潟県信用組合監事	4,200株
3	たくぼ たけ し 田久保武志 (1957年3月14日)	1978年10月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 1984年8月 公認会計士登録 1984年8月 田久保会計事務所開設 現在に至る 2010年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コメリキャピタル監査役	一株
	<p>【社外監査役候補者とした理由】 藤田善六氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての法的な専門知識と経験を当社の監査に反映していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって19年となります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。なお、同氏とは顧問契約を締結しておりませんが、同氏に対して弁護士報酬を支払っております。その支払額は年間1百万円未満であり、当社の意思決定に影響を与えるような取引ではございません。</p>		
	<p>【社外監査役候補者とした理由】 田久保武志氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な実務経験に基づく財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 藤田善六及び田久保武志の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 藤田善六氏が社外監査役を務めている福田道路株式会社は、2018年3月に、独占禁止法第3条に関して違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令を受けるとともに、同年6月には建設業法に基づく営業停止処分を受けました。同氏は、これらの事実が判明した後、再発防止のための必要な措置に対する提言を行う等、その職責を果たしております。
4. 当社は、住吉正二郎及び藤田善六並びに田久保武志の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合、3氏と当該契約を継続する予定であります。
5. 上記各候補者の略歴等は、2019年5月14日現在のものであります。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2006年6月29日開催の第45回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額4億円以内。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、当社は、2011年6月24日開催の第50回定時株主総会において、2006年6月29日開催の第45回定時株主総会においてご承認をいただきました当社取締役の報酬額とは別枠として、当社取締役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額1億50百万円を上限とする旨及び当該新株予約権の具体的な内容をご承認いただき今日に至っておりますが、本総会での承認可決を条件として、上記決議に係る取締役の報酬枠を廃止するとともに、取締役に付与済みのストック・オプションとしての新株予約権で未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として、当該取締役において権利放棄することといたします。

また、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式

を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2019年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2019年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、4億円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。なお、本制度導入に伴い、取締役に付与済みのストック・オプションとしての新株予約権で未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として、当該ストック・オプションを有する各取締役において権利放棄することにより、本制度に移行することといたしますことから、当初対象期間に係る上記信託拠出額は、その点を勘案して算出しております。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、2億円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出

される金銭の合計額は、2億円を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、前記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

ご参考として、2019年5月13日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額4億円を原資に取得する株式数は、最大で186,600株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。また、前記(4)のとおり、本制度導入に伴い、取締役に付与済みのストック・オプションとしての新株予約権で未行使のものにつきましては、本制度に移行することといたしますことから、本信託設定後、遅滞なく、かかる移行に伴うポイントの付与を行うことを予定しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、後記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

後記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として前記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

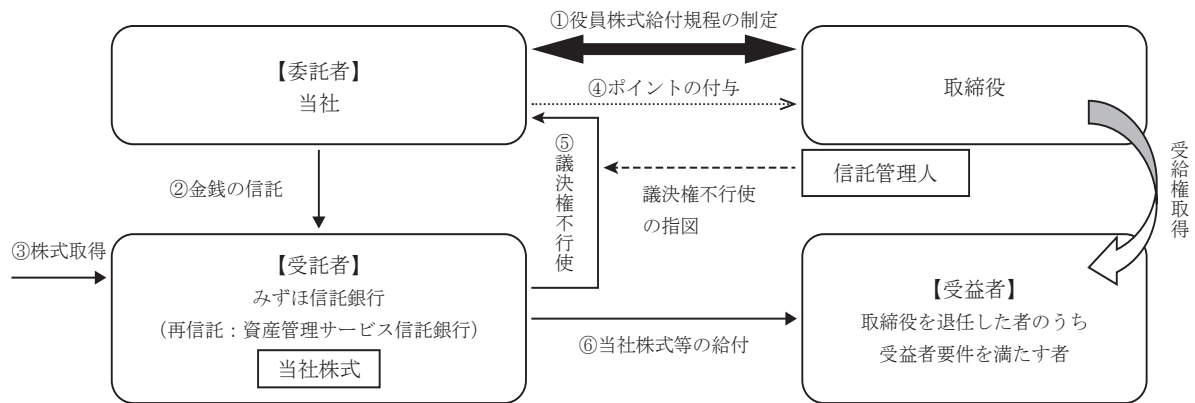
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式（前記(7)の記載に従って取締役に給付される株式を除く。）については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、前記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

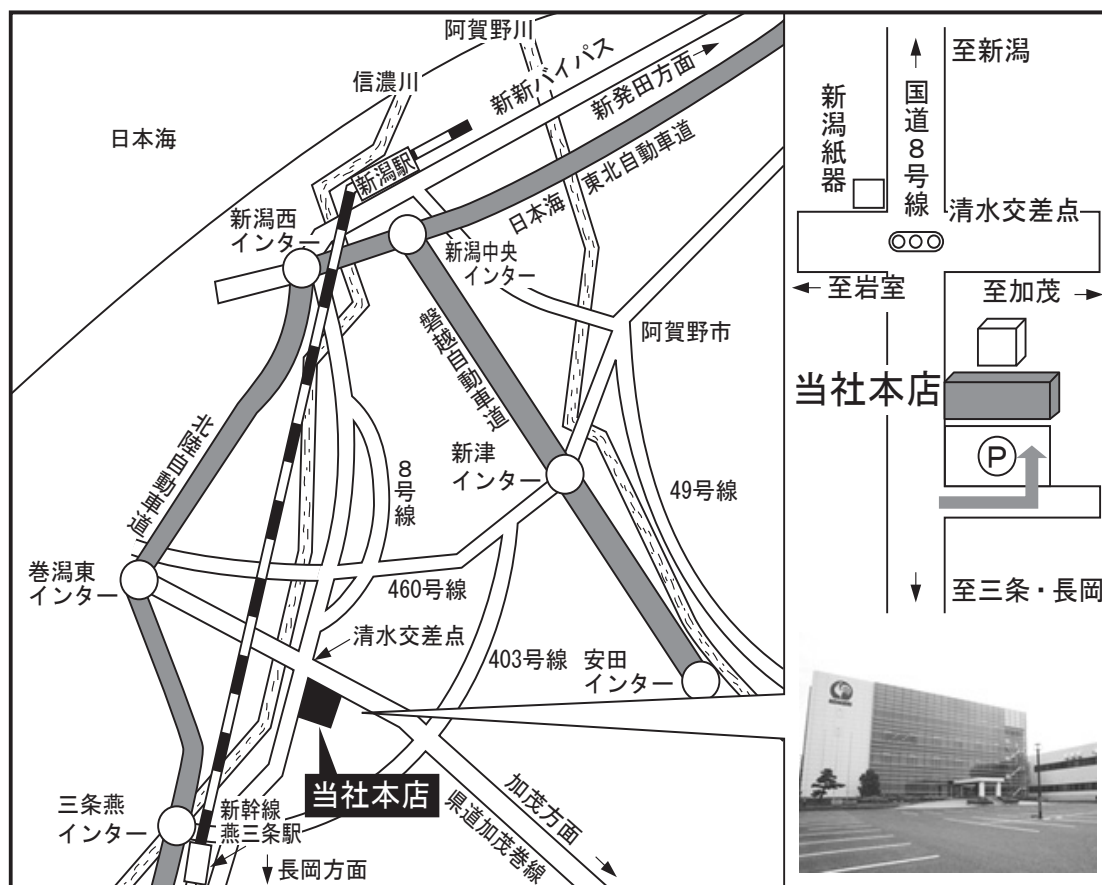
以 上

株主総会会場ご案内図

株式会社コメリ本店 大会議室（4階）

新潟市南区清水4501番地 1

電話（025）371-4111（代）



交通のご案内

上越新幹線ご利用の場合

当日は、燕三条駅（三条口側）出口から送迎車がご利用いただけます。

乗車場所は係員がご案内いたします。

運行時間：9時10分発、9時30分発の2便で運行いたします。

お車でお越しの場合

北陸自動車道 三条燕インターより新潟方面へ車で約15分

巻潟東インターより加茂方面へ車で約15分